

重要視点1

男女共同参画社会に向けた意識をつくるために  
 基本方針①男女共同参画に関する啓発・情報提供の充実  
 基本方針②男女平等意識を高める教育の推進  
 基本方針③多様な性の在り方の理解促進

重要視点2

あらゆる分野において誰もが活躍するために(「関市女性活躍推進計画」を包含)  
 基本方針①政策・意思決定の場における女性登用の推進  
 基本方針②女性が働きやすい環境の整備  
 基本方針③ワーク・ライフ・バランスの促進

重要視点3

誰もが地域で安心して暮らすために  
 基本方針①DVを防止する啓発教育の推進(関市DV対策基本計画)  
 基本方針②DV被害者に対する支援体制の推進(関市DV対策基本計画)  
 基本方針③地域における男女共同参画の推進

達成度区分

A:計画通り達成できた(80%以上) B:一部不十分であった(60～79%) C:不十分であった(60%未満) N:非評価 ※達成度区分A以外を色付けしています。  
 (前年度までに実施しないことが決まっているN評価は色付けしていません。)

重要視点	基本方針	番号	担当課	5年度まで事業名	事業内容	令和5年度目標	令和5年度進捗状況 (数値・来年度の方向性など)	達成度
重要視点1 男女共同参画社会に向けた意識をつくるために	①男女共同参画に関する啓発・情報提供の充実	1	市民協働課	みんなが輝くまち関市男女共同参画推進条例の周知・啓発	みんなが輝くまち関市男女共同参画推進条例の周知を図り、市民の男女共同参画意識の浸透に努めます。	市内中学3年生への配布を継続し、思春期の時期から男女共同参画のことを知ってもらう機会を提供します。	「みんなが輝くまち関市男女共同参画推進条例」パンフレットを市内全中学3年生へ配布しました。また、男女共同参画や女性活躍推進、LGBTフレンドリーに関するイベントを開催する際は、常にパンフレットを設置し広く市民にいきわたるようにしました。	A:計画通り達成できた(80%以上)
		2	市民協働課	メディアを活用した男女共同参画意識の啓発の充実	市のホームページ、広報紙、パンフレット、ポスター等のさまざまな情報発信の媒体を通して、男女共同参画に関する意識の向上を図ります。	市ホームページやSNS更新のほか、広報せきを活用して、男女共同参画の特集を設ける等啓発をしていきます。	男女共同参画週間に合わせて市SNS(Facebook)に掲載し、発信しました。また、web媒体(JobQ)の取材を受け、関市の男女共同参画の取組みについて掲載されました。	A:計画通り達成できた(80%以上)
		3	市民協働課	男女共同参画週間における啓発	男女共同参画社会の形成に向けた関心と理解を深め、その取組が積極的に行われるよう、7月に男女共同参画週間を設け、啓発活動を実施します。	男女共同参画週間を活用して、女性の働きやすい職場認定事業所の紹介や、パートナーシップ宣誓制度の概要やLGBT啓発イベントの案内等を行います。	男女共同参画週間に啓発ポスターや、女性活躍推進、LGBTフレンドリー事業などを紹介する壁面展示を行いました。(6月27日～7月6日)	A:計画通り達成できた(80%以上)
		4	企画広報課	広報媒体における男女共同参画の推進	男女共同参画や複雑化する人権問題について、分かりやすく啓発を行い、市民の理解を深めます。また、市が発信する広報媒体において男女共同参画の視点での配慮や点検を行います。	広報紙及びホームページなどの媒体に掲載する情報について、男女共同参画や人権に配慮した内容であるか常に点検することで、市民の人権意識への理解を深めます。	広報紙やホームページなどに掲載する情報は、男女共同参画、LGBTを配慮した内容、表現になるよう努めました。	A:計画通り達成できた(80%以上)
		5	市民協働課	男女共同参画セミナー(さんかくセミナー)の開催	固定的な性別役割分担意識の解消や男女共同参画社会づくりに関するセミナーを開催します。また、学習内容と学習機会の充実を図ります。	利用希望が増えるように、周知します。	生涯学習課の家庭教育学級で周知を行いました。利用希望がありませんでした。	B:一部不十分であった(60～79%)
		6	生涯学習課(図書館)	男女共同参画に関する図書資料の充実	男女共同参画の参考となる図書資料の利用促進を図ります。また、男女共同参画週間等ではコーナーを設置し啓発に努めます。	男女共同参画に関する図書数を700冊にします。	男女共同参画に関する図書数は、750冊です。また、男女共同参画に関する図書資料をまとめたコーナーを常設しています。	A:計画通り達成できた(80%以上)
		7	生涯学習課(図書館)	幼児、児童向けジェンダー学習資料の充実	ジェンダーにかかわる児童向けの資料の収集と利用を促進します。	幼児、児童向けジェンダー学習資料数を420冊にします。	幼児、児童向けジェンダー学習資料数は、437冊です。	A:計画通り達成できた(80%以上)

重要視点	基本方針	番号	担当課	5年度まで事業名	事業内容	令和5年度目標	令和5年度進捗状況 (数値・来年度の方向性など)	達成度
重要視点1 男女共同参画社会に向けた意識をつくるために	②男女平等意識を高める教育の推進	8	子ども家庭課	保育園等における幼児期からの男女平等教育の推進	保育士等への啓発及び研修を通し、保育・教育の現場における男女共同参画意識の向上を図り、固定的な性別役割意識にとられない保育・教育活動を実施します。	保育士研修会等の機会をとらえ、男女共同参画意識の向上を図るとともに、保育の場においても性別役割意識にとられない活動を実施します。	保育・教育の現場において、子ども自身の個性を認め、性別役割意識にとられない保育・教育活動を実施しました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)
			学校教育課	保育園等における幼児期からの男女平等教育の推進	保育士等への啓発及び研修を通し、保育・教育の現場における男女共同参画意識の向上を図り、固定的な性別役割意識にとられない保育・教育活動を実施します。		R4年度から担当課を子ども家庭課のみに決定しました。	N: 非評価
		9	学校教育課	学校の現場における男女平等教育の推進	男女の人権を尊重した教育のあり方について教員研修を実施し、男女の人権に配慮した一人ひとりの個性を伸ばす教育を推進します。	市内小中学校の3分の1程度の教職員が参加し、人権を尊重した教育のあり方について研修を実施し、一人一人の人権に配慮し、男女を問わず個性を伸ばす教育を推進します。	「ぎふいのちの教育」の実施に伴う教職員の意識付けや教材研究を通して日常の研修が充実しました。例年、夏季休業中に市内小中学校の約3分の1の教職員が参加する教員研修会はLGBTQをテーマとして実施しました。また、関市学校人権教育研究会は、安桜小学校での授業公開や研修会を実施しました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)
		10	学校教育課	一人ひとりの個性を大切にしたい進路選択の指導	男女の性差にとられず、多様な選択ができるよう一人ひとりの個性を大切にしたい進路指導を実施します。	一人一人の多様性を尊重し、体験を通して様々な職業に興味関心をもてる進路指導の充実を図ります。	進路指導資料「生きる」を用いた進路指導に加え、明日を担う人づくり事業や中学生リーダー養成研修会などで多様な職業観に触れ、一人ひとりの個性を大切にしたい進路指導に努めました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)
		11	学校教育課	児童、生徒への男女平等教育の推進	個性を大切にしたい教育理念を「学校だより」や「学級通信」等に掲載し、男女平等教育の啓発及び周知をします。	道徳等の教科指導と学級活動や校外学習、講演会等を計画的に位置づけ、関連付けることで、生活の中で多様な生き方を認め合い、尊重し合うことができるような指導の充実を図ります。	社会や保健体育、道徳などの教科指導はもとより、学級活動などを通して、児童生徒に互いの生き方について考え合う場を位置付け、互いに尊重できるよう指導しました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)
	③多様な性の在り方の理解促進	12	市民協働課	性的マイノリティについての相談に関する情報提供	性的マイノリティの人の悩みに対応するため、相談窓口などの情報提供を行います。	相談窓口について、市役所窓口や市HPを活用して市民への周知を図ります。	LGBT支援団体が運営する「よりよいホットライン」や「レインボー・ホットライン」、県の「LGBT専門電話相談」を情報提供しています。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)
		13	市民協働課	「LGBTフレンドリー宣言」の周知	性の多様性を認め、すべての市民がお互いを尊重し合い、誰もが自分らしく暮らせることを目指す「LGBTフレンドリー宣言」を市民に周知しLGBTに対して配慮した取組を行います。	市HPやイベント等、様々な場面でLGBTの周知を図ります。	LGBT啓発に関する関市の取組を都度更新して市HPに掲載しています。また、先進地視察の受け入れを行うなど市の取組について紹介しました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)
		14	市民協働課	性的マイノリティに対する理解促進	市職員や教職員の性的少数者(LGBT等)に対する啓発や意識改革を図るため、セミナーや勉強会等を実施します。	パートナーシップ宣誓制度導入により、他課と協力・連携して行うことが増えていくので、今後も職員への啓発を継続して実施します。また、研修を受けてから間が空いている職員に対するのフォローアップを図ります。	新規採用(未受講)職員26名を対象として、8月23日にLGBTフレンドリー研修を実施しました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)
		15	市民協働課	ダイバーシティに関するワークショップの開催	ダイバーシティの実現に向けた意識啓発のために、幅広い市民参加によるワークショップを年1回開催します。	男女共同推進事業と連携し、ダイバーシティ週間として、上映会やイベント、関連書籍の展示などを行います。	男女共同推進事業と連携し、ダイバーシティ週間として、映画上映会や関連書籍の展示などを行いました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)

重要視点	基本方針	番号	担当課	5年度まで事業名	事業内容	令和5年度目標	令和5年度進捗状況 (数値・来年度の方向性など)	達成度
重要視点1 けた意識をつくるために 男女共同参画社会に向	③ 多様な性の在り方の理解促進	16	学校教育課	児童、生徒への理解促進	パンフレットや紙芝居を活用し、性別にとらわれず、多様な生き方を認め合えるようにします。	道徳等の教科指導と学級活動や校外学習、講演会等を計画的に位置づけ、関連付けることで、生活の中で多様な生き方を認め合い、尊重し合うことができるような指導の充実を図ります。	社会や保健体育、道徳などの教科指導はもとより、学級活動などを通して、児童生徒に互いの生き方について考え合う場を位置付け、互いに尊重できるよう指導しました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)
			市民協働課	児童、生徒への理解促進	パンフレットや紙芝居を活用し、性別にとらわれず、多様な生き方を認め合えるようにします。	継続してハンドブックを配布するとともに、学校でのLGBT教育を行いやすいように、講師紹介などの開催補助を行います。	市内中学1年生に啓発LGBTハンドブックを配布しました。また、ハンドブックの内容を見直し、改訂版を作成しました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)
重要視点2 あらゆる分野において誰もが活躍するために (関市女性活躍推進計画)を包含)	① 政策・意思決定の場における女性登用の推進	17	市民協働課	女性委員登用の促進	女性委員の登用状況の調査を行います。女性の意見を委員会等へ反映させるために、規約等に女性委員の割合等を明記し、女性委員の積極的登用を促進します。	令和5年度中に委員改選がある委員会等の担当者に直接女性登用についての依頼を行うなど、個別の働きかけを強化します。	男女共同参画推進部会で令和5年度中に改選がある委員会の担当者への呼びかけを行ったほか、かわせみNetでの周知を行いました。実績が伴いませんでした。	B: 一部不十分であった(60~79%)
			市民協働課	女性人材リストの充実と女性人材の活用の促進	行政やまちづくりへの参画意識が高い女性を登録し、審議会等の委員として推薦できるように、女性人材リストを定期更新します。また、女性人材リストから多くの女性人材の活用を促進します。	令和5年度中に委員改選がある委員会等の担当者に女性登用についての依頼を行う際に、女性人材リストの活用を依頼します。	女性登用に関する呼びかけ、周知の際に配布する資料: 女性登用率アップのためのヒント にて女性人材リストの活用を促していますが、実績が伴いませんでした。	B: 一部不十分であった(60~79%)
		19	秘書課	男女共同参画推進のための職員研修の実施(市職員の意識の向上)	市政運営に男女共同参画社会の理念を生かすために、男女共同参画に関する市職員の意識の向上や女性リーダーを育成するための研修を行います。	若手職員向けの女性活躍推進に関する研修を実施し、男女共同参画に関する市職員の意識の向上や自身のキャリアについて考える機会を設けます。	男女共同参画推進のため各研修を行いました。一部の研修で女性職員の参加が少なかつたため、来年度は女性職員の参加率向上に努めます。 ハラスメント防止研修 45人(うち女性18人) 政策立案研修 35人(うち女性5人) 人事評価者向け研修 53人(うち女性18人) 新規採用職員LGBT研修 21人(うち女性13人)	B: 一部不十分であった(60~79%)
		20	秘書課	女性市職員の管理職への登用推進	女性職員の管理職登用を積極的に行います。	女性職員の管理職登用を積極的におこない、管理職に占める女性職員の割合の増加に努めます。 目標値30%(関市特定事業主行動計画より)	令和5年4月1日現在の管理職における女性職員の割合: 23%	B: 一部不十分であった(60~79%)
		21	商工課	男女雇用機会均等法等労働関連法の周知	男女雇用機会均等法や男女の賃金格差、昇進・昇格の格差の是正等に関する法令遵守について、広報紙への掲載やパンフレットの配布を行い、事業者への周知、啓発を行います。	県や公共職業安定所、労働局など関係機関から情報を収集し、パンフレットやチラシの配布・窓口設置などを通じ、事業者へ周知、啓発を行います。	県や公共職業安定所、労働局など関係機関から情報を収集し、パンフレットやチラシの配布・窓口設置などを通じ、事業者へ周知、啓発を行いました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)
		22	市民協働課	「女性が働きやすい職場」の認定・表彰	女性が働きやすい事業所を認定し表彰することで、育児・介護などの休業を取得しながら女性が活躍できる職場づくりに取り組む事業所の増加を図ります。	認定を継続し、認定事業所を45社以上に増やします。	新たに5事業所を認定し、認定事業所は44社(これまでに45社を認定したが、1事業所が閉鎖のため減)になりました。認定制度の周知のため、関商工会議所でのセミナー講師を担当しました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)
		23	商工課	事業所に対する働きかけの実施	女性の活躍における市の取組を事業所に対して周知し、事業所の意識付けを行います。	市や各機関の認定制度を事業所に対して周知し、女性の活躍についての意識付けを図ります。	市民協働課の「働きやすい職場認定制度」や各公的機関の働きやすさにかかる認定制度を事業者案内しました。市の雇用対策(みんなの就職サポートセンター)ホームページでは認定企業である場合は記載を追加してPRしました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)
市民協働課	事業所に対する働きかけの実施		女性の活躍における市の取組を事業所に対して周知し、事業所の意識付けを行います。	女性に限らず誰もが「働きやすい」ということをテーマにセミナーや資料の配布を行います。	「働き方改革」「ワーク・ライフ・バランス」を推進するため、事業所向けのセミナー「働き方改革のヒント発見セミナー」を開催しました。(8人参加)	A: 計画どおり達成できた(80%以上)		

重要視点	基本方針	番号	担当課	5年度まで事業名	事業内容	令和5年度目標	令和5年度進捗状況 (数値・来年度の方向性など)	達成度
重要視点2 あらゆる分野において誰もが活躍するために（関市女性活躍推進計画）を包含）	②女性が働きやすい環境の整備	24	市民協働課	先進事例、一般業主行動計画等の周知	女性活躍に関する積極的な取組や先進事例、成果の上があった一般事業主行動計画等をホームページや広報紙等で紹介します。	広報せきに、女性が働きやすい職場認定の事業所を紹介する連載を設け、各事業所の取組を市民に向けて発信します。	令和5年4月から、市広報紙で関市女性が働きやすい職場認定事業所の取組について紹介する連載を開始しました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)
		25	商工課	若者に対する働きかけの実施	「工場参観日」や「ビジネスプラス展」を通じて、市内の高校生や大学生に、女性が働きやすい事業所等を紹介します。	「工場参観日」や「ビジネスプラス展」で、女性が働きやすい事業所を紹介します。また、関市雇用促進協議会が作成する「ハイパーシティ関2025」において、女性が働きやすい事業所を周知します。	「工場参観日」(WEBマガジン、工場夜話など)、「ビジネスプラス展」(高校から会場へのバス運行など)で女性が働きやすい事業所を紹介しました。関市雇用促進協議会が作成する「ハイパーシティ関2025」において、女性が働きやすい事業所を周知しました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)
			市民協働課	若者に対する働きかけの実施	「工場参観日」や「ビジネスプラス展」を通じて、市内の高校生や大学生に、女性が働きやすい事業所等を紹介します。	若者に対しての働きかけは、市民協働課の若者支援担当、商工課のみんサポと協議しながら進めます。工場参観日、ビジネスプラス展でも周知を行います。中学3年生への条例パンフレット配布は継続的に実施します。	女性が働きやすい職場認定事業所について、ビジネスプラス展での壁面展示および、認定事業所ブースへの表示を行いました。また、例年の中学3年生への関市男女共同参画推進条例のパンフレット配布を行いました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)
		26	商工課	女性の就業・再就職を推進するセミナーや応援プログラムの企画	働くきっかけづくりや自分らしく働くためのセミナーや再就職のための応援プログラムを企画し、女性が社会に出る際の不安を軽減します。	女性が自分らしく働くことができるような講座を市民協働課など、関係機関との協働で企画し女性の社会進出の応援をします。	復職、再就職を希望する女性を対象に、意見交換会、セミナー、職場見学会を開催して、職場復帰の不安解消や知識の習得を促しました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)
			市民協働課	女性の就業・再就職を推進するセミナーや応援プログラムの企画	働くきっかけづくりや自分らしく働くためのセミナーや再就職のための応援プログラムを企画し、女性が社会に出る際の不安を軽減します。	求人情報への記載は継続します。また、特に女性のライフイベントと働くことの両立を支援するための資料を制作・配布します。	SEKI WOMAN FESTAを開催し、関市での多様な活躍の仕方を広く知っていただく機会としました。(来場者約1,000人)また、求人情報に女性が働きやすい職場認定事業所の表示を継続して実施しました。さらに、パンフレット「せきのワーク・ライフ・バランス支援ガイド」を作成し、市の支援を見える化しました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)
		27	商工課	再雇用制度の周知促進	公共職業安定所や関係機関と連携し、結婚・子育て等により仕事を辞めた女性が再就職できるよう、広報紙やパンフレットで再雇用制度の啓発及び普及を図ります。	県や公共職業安定所、労働局など関係機関から情報を収集し、パンフレットやチラシの配布・窓口設置などを通じ、事業主へ周知、啓発を行います。	県や公共職業安定所、労働局など関係機関から情報を収集し、パンフレットやチラシの配布・窓口設置などを通じ、事業主へ周知、啓発を行いました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)
		28	商工課	就職・再就職に関する相談の充実	関市就職サポートセンターにおいて、求職者への相談や、児童館などへの出張相談、事業所・内職の紹介を行います。	「みんなの就職サポートセンター」の就業相談窓口や、出張相談を実施し、子育て後の社会復帰や介護中などの相談者の方の状況に応じた条件を聞き取り、求人情報、内職情報を紹介します。	「みんなの就職サポートセンター」の就業相談窓口で相談を実施し、子育て後の社会復帰や介護中などの相談者の方の状況に応じた条件を聞き取り、求人情報、内職情報を紹介しました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)
		28	秘書課	市職員への再雇用制度の推進	社会人枠の採用などで女性の再就職につなげます。	職員採用試験において、実務経験者枠を設け、より幅広い人材の確保ができるよう努めます。	31歳以上の実務経験者を対象とした試験を実施しました。R6年度採用予定者: 保育士3人、児童指導員2人、精神保健福祉士1人、保健師1人	A: 計画どおり達成できた(80%以上)
		30	商工課	起業に関する支援、関係機関との連携	創業支援セミナーの実施や、関市ビジネスサポートセンター(Seki-Biz)の取組により、起業に関する情報提供や相談を行い、男女を問わず起業を支援します。また、地域の社会課題解決や活性化に向けた事業を立ち上げる女性に対して、ソーシャルビジネス支援助成金制度により支援します。	創業支援セミナーの実施や関市ビジネスサポートセンターの相談業務を通じて、男女問わず市内での創業者、創業希望者を支援します。	せきの創業セミナーを3回開催し、市内の創業希望者に対し支援を行いました。また、関市ビジネスサポートセンターによる相談を通じて、男女問わず創業支援を行いました。女性の相談割合が増加傾向にあります。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)
			市民協働課	起業に関する支援、関係機関との連携	創業支援セミナーの実施や、関市ビジネスサポートセンター(Seki-Biz)の取組により、起業に関する情報提供や相談を行い、男女を問わず起業を支援します。また、地域の社会課題解決や活性化に向けた事業を立ち上げる女性に対して、ソーシャルビジネス支援助成金制度により支援します。	地域社会の課題解決や活性化に向けた事業を立ち上げる女性がいる場合、ソーシャルビジネス支援助成金を交付し、支援します。	地域の社会課題解決や活性化に向けた事業を立ち上げる事例がありませんでしたが、令和6年度ソーシャルビジネス支援助成金の相談及び申請がありました。継続して当該助成金にて支援します。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)

重要視点	基本方針	番号	担当課	5年度まで事業名	事業内容	令和5年度目標	令和5年度進捗状況 (数値・来年度の方向性など)	達成度
重要視点2 あらゆる分野において誰もが活躍するために (「関市女性活躍推進計画」を包含)	②女性が働きやすい環境の整備	31	商工課	職業能力の習得に関する情報提供の充実	雇用能力開発機構などの関係機関と連携し、パンフレットの窓口設置や広報紙への記事掲載を行い、就職に必要な資格や技術の習得について情報を提供します。	県や公共職業安定所、労働局、雇用能力開発機構などの関係機関からの情報を収集し、パンフレットやチラシの配布・窓口設置などを通じ、職業能力の習得について周知を行います。	県や公共職業安定所、労働局、雇用能力開発機構などの関係機関からの情報を収集し、パンフレットやチラシの配布・窓口設置などを通じ、職業能力の習得について周知を行いました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)
		32	農林課	女性農業者グループへの支援の充実	郷土料理の提供、農産物加工品の製造、販売などを行う女性グループの支援を行います。また、女性農業者グループの組織化を促進し、研修会や交流会を開催します。		R4年度に女性の農業グループは解散しました。	N: 非評価
		33	商工課	商工業団体への女性の参画の促進	経済分野の団体活動を支援し、女性の参画を促進するとともに、女性の活躍の場の拡大につなげます。	経済分野の団体活動を補助金の支給により支援し、女性の参画を促進するとともに、創業セミナーの実施、本町BASEを用いた機運醸成に取り組み、女性の活躍の場の拡大につなげます。	<せきの創業セミナー> 6月24日、10月12日、12月15日参加者延べ31名 <本町BASE利用者のセキBiz相談件数> 延べ22件	A: 計画どおり達成できた(80%以上)
		34	商工課	女性の商店街活性化組織に対する支援の充実	女性の視点を生かし、商店街の活性化に取り組む女性組織の活動を支援します。	女性の視点を生かし、商店街の活性化に取り組む団体の活動を補助金の支給により支援します。	本町通商店街は、女性の視点を生かした活性化の取組として、プランターの花植えを6月と11月の2回実施しました。この取組を補助金の支給により支援しました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)
	35	商工課	男女がともに働きやすい職場づくりについての啓発	各種セミナー等を活用し、労働問題や法律について周知します。	県や公共職業安定所、労働局など関係機関からの情報を収集し、パンフレットやチラシの配布・窓口設置などを通じ、労働問題や労働関係法の周知を行います。	県や公共職業安定所、労働局など関係機関からの情報を収集し、パンフレットやチラシの配布・窓口設置などを通じ、労働問題や労働関係法の周知を行いました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	
	36	商工課	ワーク・ライフ・バランスの普及と啓発	ワーク・ライフ・バランスに関する考え方について、パンフレット等により市民や企業に向けて普及啓発を行います。	県や公共職業安定所、労働局など関係機関からの情報を収集し、パンフレットやチラシの配布・窓口設置などを通じ、ワークライフバランスについて周知を行います。	県や公共職業安定所、労働局など関係機関からの情報を収集し、パンフレットやチラシの配布・窓口設置などを通じ、ワークライフバランスについて周知を行いました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	
		市民協働課	ワーク・ライフ・バランスの普及と啓発	ワーク・ライフ・バランスに関する考え方について、パンフレット等により市民や企業に向けて普及啓発を行います。	ワーク・ライフ・バランスを中心に、一人ひとりの個性と能力が発揮できる職場が増えることにつながることをテーマにセミナーや資料の配布を検討します。	「労働」と「暮らし(生活)」の両立に関する関市の支援を見える化し、市民や事業所に周知するためのパンフレット「せきのワーク・ライフ・バランス支援ガイド」を作成しました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	
		商工課	労働環境の向上に関する情報提供及び啓発	労働環境及び労働条件の向上のために、情報提供や指導を行います。また、妊娠、出産に配慮した労働環境の整備を啓発します。	県や公共職業安定所、労働局など関係機関からの情報を収集し、パンフレットやチラシの配布・窓口設置などを通じ、労働環境向上について周知を行います。	県や公共職業安定所、労働局など関係機関からの情報を収集し、パンフレットやチラシの配布・窓口設置などを通じ、労働環境向上について周知を行いました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	
	38	市民協働課	「育休バンク」の創設	就職サポートセンターを通じて育児休業時の代替要員確保ができるよう、マッチングを行います。				N: 非評価
		商工課	「育休バンク」の創設	就職サポートセンターを通じて育児休業時の代替要員確保ができるよう、マッチングを行います。				N: 非評価

重要視点	基本方針	番号	担当課	5年度まで事業名	事業内容	令和5年度目標	令和5年度進捗状況 (数値・来年度の方向性など)	達成度
重要視点2 あらゆる分野において誰もが活躍するために (「関市女性活躍推進計画」を包含)	③ワーク・ライフ・バランスの促進	39	秘書課	市職員の育児・介護・看護休業制度の活用促進	市職員が性別にかかわらず、必要に応じて育児・介護・看護休業制度を利用できるよう周知・啓発します。	市職員が性別に関わらず、必要に応じて育児・介護・看護休業制度を利用できるよう庁内ネットを活用してお知らせし、周知を図ります。	令和5年12月末現在の各種休暇制度延べ利用者数 育児休業26人、看護休暇86人、短期介護休業3人	A: 計画どおり達成できた(80%以上)
		40	秘書課	市男性職員の育児休業取得の推進	育児休業制度について周知し、市男性職員の育児休業取得を促進するとともに、取得しやすい職場の環境づくりを推進します。	庁内ネットを活用して制度に関するお知らせ、周知を図ります。	令和5年12月末現在の各種休暇制度延べ利用者数 育児休業7人、配偶者出産6人、育児参加3人	A: 計画どおり達成できた(80%以上)
		41	市民協働課	「男性中心型労働」の見直し及び男性の家事、育児、介護参画の推進	父子手帳「パパ※パスポート」等による啓発や、成人学校における男性向けの料理教室等を開催し、男性の育児、介護休業制度の活用を促進します。	男性の家庭参画セミナーを開催します。また、男性も育児や介護休業制度等を活用できるよう、事業所への周知を行います。 ※父子手帳は県実施のため終了	男性の家事参画セミナーを開催しました。12月16日に片付け講座(5名参加)、12月17日に料理講座(10名参加)を実施し、男性の主体的な家庭参加を促進しました。また、女性が働きやすい職場認定では、男性の育児・介護休業取得がポイント加算になっています。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)
			生涯学習課(中央公民館)	「男性中心型労働」の見直し及び男性の家事、育児、介護参画の推進	父子手帳「パパ※パスポート」等による啓発や、成人学校における男性向けの料理教室等を開催し、男性の育児、介護休業制度の活用を促進します。	成人学校において男性向けの生涯学習講座(料理など家事に関するもの)を開催し、男性の育児、介護休業制度の活用を促進します。	前期・後期成人学校講座にて料理教室を開催し、男性は1名参加。 男性が料理に取り組む機会を提供しました。	C: 不十分であった(60%未満)
		42	学校教育課	学校行事、PTA活動等への父親参加の促進	参観日等の学校行事に男性も参加しやすい環境づくりを行い、男女が性別にかかわらず、子育てや教育への興味や理解を高める働きかけを行います。また、家庭教育学級活動への男性の参加を積極的に募ります。	引き続きオンラインを活用した参加しやすさに努めるとともに、女性が多い家庭教育学級への男性参加を働きかけます。	イベントや会議は対面で実施する他に、状況や希望に応じてオンラインで実施する機会が増えたこともあり、男女が性別に関わりなく参加し、活動に参加しやすくなりました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)
		43	生涯学習課	子育てに関する講座・教室の開催	夫婦で子育てについて学習できるよう「はじめての子育て教室」「乳幼児期家庭教育学級」を開催します。	夫婦で子育てについて学習できるよう乳幼児期家庭教育学級を実施します。	未就園児(6ヶ月～3歳)の子どもとその親たちが活発に交流しながら子育てについて学ぶ乳幼児期家庭教育学級を開催。50組の親子が参加。 家庭教育支援に携わり、地域の子育ての支える人材を育成することを目的とした講座「家庭教育支援者養成講座」にて、食育をテーマにした講義を行い、受講者に「食」の大切さについて考える機会を設けました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)
			市民健康課	子育てに関する講座・教室の開催	夫婦で子育てについて学習できるよう「はじめての子育て教室」「乳幼児期家庭教育学級」を開催します。	参加された方のアンケートや育児中の方を対象としたニーズ調査の結果から、令和5年度は「産後ファミリー広場」を新規に事業化する予定です。出産・育児に向けての不安解消ができるよう教室のさらなる充実を図っていきます。	新規で産後ファミリー広場を3回、他にプレファミリー広場を10回実施しました。夫婦で子育てを学んだり、産後は子育ての不安を共有したりする場としました。また、父親支援として先輩パパから体験談を紹介する時間も設けました。次年度も継続します。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)
		44	子ども家庭課	子育て支援アプリの導入	市内の子育てに関する情報を周知し、活用を促進するため、「子育て支援アプリ」の導入などを検討していきます。	既存システムを利用し、子育てに関する情報の発信をしていきます。	ラインとインスタグラムを利用して情報を発信しています。2月末時点でライン登録者数は約5,000人、インスタグラムフォロワー数は約700人となっています。また、広報誌による子育て支援情報の周知も合わせて実施しています。来年度も引き続き情報を発信していきます。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)
		45	市民健康課	子育て支援相談の充実	児童センター、子育て支援センター、子育てサロン等の子育て支援の施設や、健診や訪問を通じて、妊娠期から子育て期まで発達段階に応じた相談支援を行います。	令和5年度より市内6か所の地域包括支援センターに利用者支援事業の基本型を業務委託し、より身近な場所で相談を受けていく体制を整えていきます。また今後も継続して産前産後サポート事業から母子保健事業へと切れ目ない相談支援体制の充実を図り、子育て支援機関との連携体制の強化を推進します。	乳幼児健診(4か月、10か月、1歳6か月、3歳)、乳幼児相談(関・洞戸・武芸川:各12回、武儀・上之保・板取:各6回)を実施し、発達段階に応じた相談支援を行いました。また、4月から地域包括支援センターに利用者支援専門員を配置し、子どもの相談機関として保護者等の相談に対応しました。新規で6か月から7か月の乳児のいる家庭を訪問し、子育て情報の提供と相談支援を行いました。次年度も継続します。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)
			子ども家庭課	子育て支援相談の充実	児童センター、子育て支援センター、子育てサロン等の子育て支援の施設や、健診や訪問を通じて、妊娠期から子育て期まで発達段階に応じた相談支援を行います。	児童センター、子育て支援センター、子育てサロンに加え、身近なふれあいセンター児童室内で開設するせきっこひろばを充実させていきます。	児童センター、子育て支援センター等の運営に加え、ふれあいセンター内でのせきっこひろばを8か所で毎週実施しました。来年度も各施設での子育て相談等の支援を実施します。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)

重要視点	基本方針	番号	担当課	5年度まで事業名	事業内容	令和5年度目標	令和5年度進捗状況 (数値・来年度の方向性など)	達成度
重要視点2 あらゆる分野において誰もが活躍するために（関市女性活躍推進計画）を包含）	③ワーク・ライフ・バランスの促進	46	福祉政策課	ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭が安心して子育てできるよう、経済的支援等ひとり親家庭を支援する制度の情報提供や、相談・交流等の機会の充実を図ります。	ひとり親医療制度を継続します。 高校卒業までの子どもを扶養しているひとり親に医療費（保険適用内）の自己負担分を市が負担します。	R6年1月末現在、母子医療・父子医療の受給者数は1,745人です。 来年度も引き続きひとり親医療制度を継続していきます。	A: 計画どおり達成できた（80%以上）
			子ども家庭課	ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭が安心して子育てできるよう、経済的支援等ひとり親家庭を支援する制度の情報提供や、相談・交流等の機会の充実を図ります。	ひとり親家庭の子どもに対する学習支援や、子ども食堂の運営に対する補助を実施します。	学習支援をNPO法人2団体に委託し、うち1団体は子ども食堂を併せて実施しました。	A: 計画どおり達成できた（80%以上）
			子ども家庭課 (家庭児童相談室)	ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭が安心して子育てできるよう、経済的支援等ひとり親家庭を支援する制度の情報提供や、相談・交流等の機会の充実を図ります。	ひとり親からの相談対応において、制度の紹介や情報提供を行います。	ひとり親支援に関する制度案内の配布や、母子・父子自立支援員が経済面、生活面、育児に関する個別相談に対応しました。	A: 計画どおり達成できた（80%以上）
		47	子ども家庭課	各種保育サービスの充実	就労と子育ての両立を促進する環境を整備するため、通常保育の他に、時間を延長して行う延長保育や出産後の早期の仕事復帰を支援する低年齢児保育等を行います。また、緊急時や保護者のリフレッシュを目的とした一時保育や託児ルームによる一時預かりを行います。	通常保育の他に、時間を延長して行う延長保育や出産後の早期の仕事復帰を支援する低年齢児保育等を行います。また、緊急時や保護者のリフレッシュを目的とした一時保育や託児ルームによる一時預かりを行います。	2月時点で延長保育が約4,100件、一時保育が1,200件利用がありました。3月1日時点で未満児の保育園利用者約550人となっています。来年度も引き続き就労と子育ての両立できるような環境の整備をしていきます。	A: 計画どおり達成できた（80%以上）
		48	子ども家庭課	病児・病後児保育の充実と実施機関との連携	病気または病気回復期に集団生活が困難な児童に対し、専用の施設で病児・病後児保育を行います。また、近隣市町との広域利用協定を結び、利用可能な施設の紹介を行います。	中濃厚生病院、関中央病院において、病児・病後児保育を実施するとともに、他市と利用協定を結び、支援の利便性を高めていきます。	市内病院2か所に事業委託、また市外でも利用できるよう岐阜市他8市町村と利用協定を結び、病児・病後児保育を実施しました。市内利用者の状況は、市内施設利用者132人（1月末）、市外施設利用者が94人（12月末）ありました。来年度は、病児・病後児保育の体制強化をしていきます。	A: 計画どおり達成できた（80%以上）
		49	子ども家庭課	ファミリーサポートセンター事業の充実	育児に関して援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、相互援助活動による育児支援を行います。	広報誌を発行し、事業の周知に努めていきます。	ふぁみさぼ通信を発行し、事業の周知及び提供・依頼会員の募集を行いました。1月末時点の利用件数は187件です。来年度も相互援助による育児支援を継続していきます。	A: 計画どおり達成できた（80%以上）
		50	教育総務課	留守家庭児童教室の充実	家庭の事情、親の勤務で、放課後や学校の長期休業時に監護する大人がいない小学4年生までの児童を午後7時まで学校の教室などで預かります。	引き続き、入室要件に該当する児童を預かれるよう、指導員や場所の確保をします。	家庭の事情、親の勤務で、放課後や学校の長期休業時に監護する大人がいない小学4年生までの児童を午後7時まで学校の教室などで預かりました。	A: 計画どおり達成できた（80%以上）
51	高齢福祉課	介護者への支援の充実	多様な介護サービスの実施や、介護者の交流機会の設置により、介護離職の防止や、介護負担の軽減を図ります。	家族介護者交流事業を継続し、介護者が交流する機会をつくることにより、介護者の負担を軽減し、家族介護者が働いている職場の離職防止を図ることを計画しています。	家族交流事業 総合福祉会館での開催は6回。西地域での開催は5回。計11回開催しました。参加者は男性38名、女性302名、計340名でした。来年度も引き続き事業を実施します。	A: 計画どおり達成できた（80%以上）		
重要視点3 安心して暮らすため	①DVを防止する啓発教育の推進 (関市DV対策基本計画)	52	子ども家庭課 (家庭児童相談室)	DV等の防止に向けた啓発の充実	市のホームページ、広報紙、街頭啓発を通じ、DVやストーカーを防止するための情報提供や啓発を行います。また、民間の支援団体とも連携し、デートDV防止の出前講座等啓発を行います。	新型コロナウイルス感染症の終息するまでは、街頭での啓発やグッズ等の配布は中止となります。啓発グッズの市役所窓口への設置や会議等で配布するなどコロナ禍でもできる啓発を行います。	啓発グッズの窓口での設置・配布に加え、DV月間(11月)にはアトリウムにて市民に向けた啓発掲示を実施しました。	A: 計画どおり達成できた（80%以上）

重要視点	基本方針	番号	担当課	5年度まで事業名	事業内容	令和5年度目標	令和5年度進捗状況 (数値・来年度の方向性など)	達成度
重要視点3 誰もが地域で安心して暮らすために	② DV被害者に対する支援体制の推進（関市DV対策基本計画）	53	子ども家庭課 (家庭児童相談室)	DV等に関する相談体制の充実	DVやストーカーに関する相談窓口において適切な対応に努め、女性保護や自立支援等で相談者の心に寄り添った相談業務を充実します。	相談員が研修に参加できる体制を取ることで、資質の向上を図り、相談者に寄り添った相談支援を行います。	女性相談員による電話・面接・訪問相談を行っています。相談件数約150件(1月末時点)	A: 計画どおり達成できた(80%以上)
		54	市民課	市民相談室の充実	離婚や相続等の男女を巡る家庭内のさまざまな問題について、弁護士や専門機関による相談窓口を設置し、法律上の処理、アドバイス及び専門機関の紹介を行います。	法律相談については、前年度同様に関地域で年間36回、地域事務所それぞれ年1回実施します。また、各相談機関と連携を取り、市民の不安解消や問題解決に向け、より利用しやすい相談体制を目指します。	法律相談232件、行政相談12件、不動産相談49件など専門機関の相談のほかに、職員による相談対応を行い、問題解決につなげました。<2月末現在>	A: 計画どおり達成できた(80%以上)
		55	子ども家庭課 (家庭児童相談室)	家庭児童相談室の充実	DVやストーカーの被害者とその子どもに対してのさまざまな問題や悩みについて、面接や電話による相談業務を行います。また、学校や保育園他関係機関との連携により、児童等の健全育成を図ります。	関係機関と連携し、児童・家庭の見守りを行います。また、関係機関と課題の整理、支援方針の検討、役割分担を行い、他機関と連携して児童・家庭の支援にあたります。	要保護児童対策及びDV防止対策地域協議会において、個別ケース検討会議や実務者会議、進行管理管理を開始しています。関係機関と課題の共有、支援方針の検討、役割分担を行い、迅速な対応ができるよう連携を図っています。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)
		56	子ども家庭課 (家庭児童相談室)	DV関係機関との連携強化	DV等に関係する庁内、医療機関、警察、民間支援団体等の関係機関と連携体制を確立し、市の相談窓口の対応の迅速化を図ります。また、DV被害者の個人情報の取り扱いは適正に行います。	DV対応において、関係機関の役割を確認し、迅速に対応できるよう連携を図ります。	相談を受けた際や対応が必要な際に関係機関と情報共有しながら、それぞれの機関で迅速に動けるよう連携体制を作っています。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)
		57	子ども家庭課 (家庭児童相談室)	DV被害者の安全な保護	被害者からの相談や関係機関からの通報による緊急時において、関係機関と連携し、即時に被害者を安全に保護できる体制を整備します。	緊急時に備え、警察等の関係機関と早期から情報共有し、対応します。	警察等の関係機関と情報共有を図りながら、被害者本人の安全が確保できるように心がけています。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)
		58	子ども家庭課 (家庭児童相談室)	被害者の自立支援に向けた関係機関の連携	被害者のさまざまな問題に対し、切れ目のない支援を行うため、保健・福祉関係機関、医療機関等、関係機関との連携・調整を図り、相談から自立へつなぐ支援体制の整備に取り組みます。	緊急一時保護が必要な方に対して、関係機関と連携し、まず安全を確保します。その後、自立に向けた相談支援を行うために、関係機関と情報共有します。	ケース対応を通して、関係機関との連携・調整を図り、相談対応から自立につながる支援体制の整備に取り組みました。また、支援後は、被害者が安定した生活を送ることができるよう、必要な支援機関につなぎました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)
	③ 地域における男女共同参画の推進	59	市民協働課	地域コミュニティ活動への女性参画の促進	地域委員会や自治会の役員選出等に、女性の参画を呼びかけ、地域において女性が能力発揮されるよう支援します。	地域づくり交付金の女性主体事業加算を継続します。また、女性主体事業を行った地域の内容などを地域の自慢大会等で報告するなど、見える化することを検討します。	各地域委員会と連携を取りながら、女性を参加対象とした事業又は女性が主体となった企画の支援をしています。令和5年度から新たにあゆのせ協議会が設立されたため、女性主体事業について支援していきます。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)
		60	生涯学習課	女性団体への支援	女性特有の問題を解決し、女性の活躍の場を広げるための研修会を開催します。	地域女性の会連合会、女性連絡協議会において、女性に向けた講演会・研修会等の実施により資質向上と女性の新しい生き方への意欲づけを目指します。	女性の意識を高め新しい生き方を模索し、女性が生きやすい社会の実現を目指す地域女性の会連合会、女性連絡協議会の活動において研修会・講演会を実施することで、女性の意識の醸成を図りました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)
		61	市民協働課	男女共同参画を担うNPO法人や市民団体活動への支援	男女共同参画の担い手となるNPO法人等の市民活動の支援や団体相互の交流を支援します。	市民活動助成金やソーシャルビジネス支援助成金による支援を継続します。現在ある男女共同参画に関わるNPOは、女性相談として子ども家庭課とつながっています。市民協働課では、チラシやカードの設置、相談場所の案内を継続していきます。	支援として、市民活動助成金及びソーシャルビジネス支援助成金の制度を設けています。今年度は女性労働力向上を成果目標のひとつに掲げている1団体に助成を行いました。NPOについては男女共同参画分野での新たな設立はありませんでした。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)



重要視点	基本方針	番号	担当課	5年度まで事業名	事業内容	令和5年度目標	令和5年度進捗状況 (数値・来年度の方向性など)	達成度
重要視点3 誰もが地域で安心して暮らすために	③地域における男女共同参画の推進	62	市民協働課	さんかくサポーターの登録と活用	男女共同参画の市民活動の中心となる「さんかくサポーター」の登録と支援を行います。また、市と協働により男女共同参画に関する啓発を行います。	さんかくサポーターは、メンバー構成を鑑み、市のイベント等のサポートをしていただきます。若者事業と協働し、VSプロジェクトメンバーのさんかくサポーターとしての活動を検討していきます。	男女共同参画推進イベントの壁面展示にご協力いただき、さんかくサポーターの活動を実施しました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)
		63	危機管理課	消防、防災活動における女性の活動への支援	女性の消防活動及び防災活動を奨励します。また、女性の立場に立った避難所施設の設置等、災害時の女性の保護を推進します。	・出前講座等で女性向けの家庭の備蓄について周知します。 ・女性の視点を取り入れ、現在の備蓄品を精査します。	今年度、出前講座を29回行い、総勢約1271名に参加いただき、そのうち女性の参加者は約494名でした。(3月15日現在) また、備蓄品については女性用品の仕様を女性の視点で見直しました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)
			市民協働課	消防、防災活動における女性の活動への支援	女性の消防活動及び防災活動を奨励します。また、女性の立場に立った避難所施設の設置等、災害時の女性の保護を推進します。	危機管理課と連携し、避難所運営に関わる人への周知を継続します。	防災訓練時に市民協働課内で「女性の視点での避難所運営」についての研修を行い、担当課としての共通認識を図りました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)
		64	危機管理課	男女共同参画視点に基づく防災対策の推進	関市女性防火クラブによる防災訓練等の活動を活性化し、男女を問わず広く市民に防災啓発を図ります。また、当クラブの会員等において、防災にかかる意見交換を行うことで、女性の視点を反映させた防災対策を推進します。	防災フェア・関市総合防災訓練などの際に連携を図り、女性の視点を反映させた防災対策を推進します。	地震に関する研修、空き缶コンロ作り等を実施し、防災力の向上を図りました。防災フェアでは防災ミサンガの作り方を市民へ指導する等、女性の視点を活かした活動を行いました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)

達成度区分	事業数
A: 計画どおり達成できた(80%以上)	68
B: 一部不十分であった(60~79%)	5
C: 不十分であった(60%未満)	1
N: 非評価	4
合計	78

※同一の事業を複数の課で実施しているものもあるため、事業番号64に対して、事業総数は78である。